

【電子調達システム対応案件】

*** 電子入札・電子契約をご利用ください**

令和7年10月24日

各位

支出負担行為担当官
長野労働局総務部長 高橋 行紀

一般競争入札公告

令和7年度各官署で使用する灯油の購入契約（中信地域）について、一般競争入札を行いますので、希望の向きは下記事項を了知のうえ参加されますよう公告いたします。

記

1 競争に付する事項

各官署で使用する灯油の購入契約（中信地域）【単価契約】

2 競争に参加する者に必要な資格に関する事項及び義務

- (1) 予算決算及び会計令（以下「予決令」という）第70条又は予決令第71条に該当しない者であること。
- (2) 厚生労働省から指名停止の措置を受けている期間中でないこと。
- (3) 過去1年以内に、厚生労働省所管法令違反により行政処分等を受けていないこと。
- (4) 令和07・08・09年度厚生労働省競争参加資格（全省庁統一資格）において「物品の販売」の「A」、「B」、「C」及び「D」等級に格付けされ、関東・甲信越地域の競争参加資格を有する者であること。
- (5) 次の事項に該当する者は競争に参加することができない。
 - ① 資格審査申請書又は添付書類に虚偽の事実を記載した者
 - ② 経営状態が著しく不健全であると認められる者
 - ③ 商法その他の法令の規定に違反して営業を行った者
 - ④ 社会保険等への加入義務があるにもかかわらず加入をしない者
 - ⑤ 社会保険料等の滞納があり、指導に応じず、現在も滞納がある者
 - ⑥ 過去3年以内に契約違反・契約不履行等により契約解除のあった者※社会保険等とは、厚生年金保険、健康保険（全国健康保険協会が管掌するもの）、船員保険、国民年金、労働者災害補償保険及び雇用保険をいう。
- (6) この一般競争に参加を希望する者は、「入札説明書」8(2)に指定した書類を
令和7年11月10日（月）正午までに提出しなければならない。

3 入札説明書及び契約条項を示す場所、問合せ先

長野市中御所1-22-1

長野労働局 総務部 総務課 会計第一係 馬庭

Tel : 026-223-0550（内線 2439） Mail : kaikedail-20@mhlw.go.jp

※入札説明書は、電子調達システムにて公開しています。（ダウンロード可）

4 入札の日時及び場所

- (1) 日 時：令和7年11月11日（火） 11時00分
- (2) 場 所：長野市中御所1-22-1 長野労働局 3階相談室

5 電子調達システムの利用

本案件は、原則「電子調達システム（GEP S）」により行うものとする。

ただし、電子調達システムにより難しい者は、発注者に申し出た場合に限り紙入札に変えることができる。

6 入札方法

入札金額は入札仕様書で示した項目に基づき総価で行う。（契約は単価で行う。）

なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10%に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数がある時は、その端数金額を切り捨てた金額とする）をもって落札価格とするので、入札者は消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

7 その他

- (1) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限る。

- (2) 入札保証金及び契約保証金

いずれも免除とする。ただし、この一般競争に参加を希望する者は、本公告に示した業務が履行できることを証明する書類を指定する期日までに提出しなければならない。なお、当該書類に関し説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

- (3) 入札の無効

本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札書、入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書、その他入札の条件に違反した者の提出した入札書は無効とする。

- (4) 契約書作成の要否

作成を要する。なお、電子入札事業者の場合は、原則電子契約によるものとする。

- (5) 落札者決定方法

本公告に示した業務を履行できると支出負担行為担当官が判断した入札者であって、予決令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがある著しく不適當であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札した者を落札者としてすることがある。

- (6) 押印の省略（紙契約書以外）

担当者から提出される契約関係書類については、事業者としての決定であること。また、押印が省略された契約関係書類に虚偽記載等の不正が発覚した場合は、契約解除や違約金を徴取する場合があります。

- (7) その他

詳細は「入札説明書」による。